

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	関原地域 (雲出 関原 五反田 高寺 高頭 白鳥)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、2組織と個人農家が水稻を中心にネギなどの園芸も行っている。雲出、白鳥については圃場条件が悪く、今の耕作者がいなくなると耕作放棄になることが見込まれる。高寺、高頭についても耕作者は減っており、耕作放棄地が増える懸念がある。地域内の2組織の連携、圃場整備による新たな園芸作物の栽培を検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

圃場整備を進める区域では、農地の交換が進んでおり、集積・集約化は進んでいくが、未整備地に関しては、保全も含めた取組を行っていく。圃場整備区域では、園芸作物として枝豆を検討する。耕作者の負担になる、泥上げ・草刈り等の作業について、今はそれぞれの集落で人の確保ができていますが、今後は日当を出して、ローテーションも検討の余地がある。以前、タバコ栽培を行っていた丘陵地では、ソバの栽培も検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	340.98 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	307.88 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)を対象農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
圃場整備事業と併せ、担い手への集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在進んでいる基盤整備事業は、令和11年頃に面工事が完了し、令和13年頃に暗渠工事が完了予定。園芸作物の取り組みも進める。(機構型への変更も検討)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在、法人に就農している若手従業員を、地域の将来の担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--